

銅山川地区民有林直轄地すべり防止事業協議会を開催

山形森林管理署 最上支署

平成25年11月14日大蔵村において、地元大蔵村をはじめとして、山形県、最上総合支庁の治山関係者の出席のなか、国の直轄事業として取組を行っている銅山川地区民有林直轄地すべり防止事業における協議会を開催しました。

平成4年に取組が開始されたこの事業は、平成8年に大規模な地すべりが発生、国道458号線の寸断、耕地・林地・林道等にも多数の亀裂や陥没が入るなど、地域の肘折地域の生活に大きな影響があった中、現在まで工事を進めてきたところです。地すべり防止事業は他地区で国交省・山形県でも対応しておりますが、地域の安全・安心を目的に実施している林野庁の地すべり防止事業について、地元大蔵村や引



平成8年国道陥没の写真



協議会の状況



トンネル排水工箇所

集水井作設箇所の説明



き継いで管理を実施する山形県に対し、事業内容を理解していただくために実施したものです。

午前中に、平成24年度事業報告、平成25年度事業実行状況、平成26年度事業計画の説明を行い、活発な意見交換ができたところです。

また、午後からは、①平成21年度に開始され今年度に工事完成となった直轄地すべり防止工事Ⅵのトンネル排水工、②今年度発注し完成すると国内最大109mの集水井となる寒風田第二、の2箇所の現場を視察しました。

この事業は今後も継続して実施されることから、更なる理解協力を深めてもらう対応は重要であり、この協議会を継続して実施していく考えです。